



2025年5月19日

各 位

上場会社名 株式会社 第一興商
代表者 代表取締役社長 保 志 忠 郊
(コード番号 7458 東証プライム市場)
問合せ先責任者 執 行 役 員 國 津 洋
管 理 本 部 長
(TEL 03-3280-2774)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月20日開催予定の第50回定時株主総会に定款一部変更の件を議案として提出することを決議しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 変更の理由

本社機能の強化と業務の一層の効率化を図るため、第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都品川区から東京都港区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2026年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2025年6月20日（金）

以上

(別紙)

定款の変更内容は次のとおりであります。

(注) 下線は変更部分を示します。

現 行	改 定 案
第 1 条～第 2 条 【記載省略】 (本店の所在地) 第 3 条 当会社は、本店を東京都品川区に置く。 第 4 条～第50条 【記載省略】 【新 設】	第 1 条～第 2 条 【記載省略】 (本店の所在地) 第 3 条 当会社は、本店を東京都港区に置く。 第 4 条～第50条 【記載省略】 附則 <u>(第 3 条の変更の効力発生日)</u> <u>第51条 2025年 3 月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会において決議された第 3 条(本店の所在地)の変更は、2026年 3 月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>